

令和6年9月定例会 経済委員会
令和6年10月7日（月）
〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

井村委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（13時58分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その3））

○ 議案第30号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

佐藤観光スポーツ文化部長

それでは、明日、9月定例会閉会日に追加提出予定の令和6年度一般会計補正予算案につきまして、経済委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり1,200万円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり79億2,202万6,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。文化振興課でございます。

文化及び文化財費の摘要欄①、アの藍場浜公園西エリア新ホール整備事業では、設計・施工に向けた仕様を具体化する早期整備プランの策定や、整備区域を確定させる現地測量に要する経費として1,200万円を計上しております。

文化振興課の補正後の予算総額は4億6,982万2,000円となっております。

5ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。

文化振興課所管の藍場浜公園西エリア新ホール整備事業について、令和7年度早期の設計着手を目指し、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定いたしております案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが

決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田（理）委員

まずこの度、知事と徳島市長が会談をしました。

それで、新ホールを藍場浜公園西エリアで整備する方針に合意したことから、今回新ホール整備を進めるための関係予算が提出されております。

一日も早いホールの完成を望む県民の声に応えるためにも、徳島市としっかりと県市で連携しながら進めていただきたいと思いますので、先日より議論のある市長との合意について、まずお伺いさせていただきたいと思っております。

さきの委員会において、知事と市長が合意したことについて、県市で認識の差があるということが議論をされておりました。この状況について詳しく説明をお願いします。

伊澤文化プロジェクト室長

岡田委員より、知事と市長の合意に関する御質問を頂いております。

去る9月14日の知事、市長の会談におきましては、県と市から、副知事と副市長、それぞれの担当部長が同席の下、責任ある立場同士であります徳島市長と知事が直接、新ホール整備等に関する今後の取組方針について協議し、合意、同意の言葉もありますが、互いに考えの一致に至ったところでございます。

先日10月4日に行われました徳島市議会の総務委員会におきましても、徳島市長が市長の立場での判断であったと、つまり執行機関の判断と述べられておきまして、徳島市とは執行機関の長である徳島市長と知事とが合意、また同意したものとして認識が一致したものと考えております。

引き続き、今後の取組方針に沿いまして、新ホール整備を進めてまいりたいと考えております。

岡田（理）委員

今の説明によると、徳島市長が市の代表として、市と県との合意がなされたという下で進めていくということですのでよろしいですね。

それでは、その合意が得られたということ为前提に、それを基に進めていくということです。ホールの問題は四半世紀というか、25年も30年も、ずっと問題となっておりまして、徳島県において一日も早くホールを造ってほしいという県民の声の下、私たち県議会も、その皆さんの思いを受けて動かせてもらっているところがございます。

本当に早くホールができるように、徳島市と緊密な連携を取りながら、そして新しいホールの整備を着実に前に進めていくようお願い申し上げて質問を終わります。

仁木委員

私からも、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず、伊澤室長にも、まちづくり・魅力向上対策特別委員会のことで、大変申し訳ないと思っております。改めておわび申し上げたいと思っております。

質問をさせていただきます。今回の予算について、レクではお聞きさせていただきましたが、いわゆる債務負担行為でやっていく部分があります。

この部分はどういう意図があるのか。債務負担行為であれば、今のこの状況で債務負担行為の設定をしてからというよりも、それだったら、もうちょっと先でもいいのかなという部分もあるのですが、そこら辺はどういう意図なのかを教えてくださいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま仁木委員より、この度の債務負担行為の設定に関して御質問を頂いております。

今回、債務負担行為としまして、令和7年度と令和8年度で合わせて7億5,000万円という形で設定をお認めいただきたいと考えております。

この債務負担行為の設定につきましては、現在、同時に予算提案しております早期整備プラン等の具体化に続きまして、できれば今年度内に事業者選定の開始を目指しているところですが、事業者選定後、来年度早期に設計着手を考えた場合、ここで債務負担の上限額を7億5,000万円としてお認めいただくことで、予算の裏付けという意味を持つてくると考えております。

対外的な事業の確実性をしっかりと高めて、良いホールの実現につなげてまいりたいと考えているところです。

ただ、この度、債務負担行為の設定になっておりますので、今後、藍場浜公園西エリアにおきます事業の進捗に合わせて必要なタイミングで、また設計費等の予算要求をさせていただきますと考えております。

仁木委員

そうしたら、今回の予算の基本的なことをお聞きするのですが、今の流れは大体分かるのですが、では今回の1,200万円と債務負担行為の7億5,000万円、これ通過した場合に、どのようなスケジュールの見込みなのか。

というのは、実施設計から詳細設計まで一貫してやるというイメージかと思うのですが、その間に工事負担分をまた議会に諮ったりとおっしゃるのですが、本来であれば、設計は設計の予算なので、工事、実施設計は実施設計で、段階的に大体3回ぐらいに分割して十分に審議を尽くすと思うのです。今回はそういった、いわゆる基本設計、実施設計、そして工事予算という流れの中で、どういう状況をもくろんでいるのかを教えてくださいと思います。

もくろんでいるというのは、どこの業界でもあります。私も銀行で稟議書^{りん}を作っているとき、もくろむという言葉を使っていたので。どうやってもくろんでいるのか教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、設計費等の考え方に関する御質問でございます。

この度の7億5,000万円の債務負担行為は先ほどの御説明のとおり、将来の県の債務をここで一回枠としてお認めいただきたいというものでございます。

7億5,000万円という金額の算定は、いわゆる基本設計と実施設計と呼ばれる工程をベースに国の報償基準等で算定したものになってまいります。

先ほどの、必要なときに予算要求させていただくという部分につきましては、この度は枠でございますので、今後の進捗に合わせて、まずは設計費をお諮りするところが出てくるかと思えます。

今後の工事費につきましては、これも一つの例でございますが、旧文化センター跡地におけます現計画におきましても、工事費は継続費としてお認めいただいております。このあたり、一定の事業進捗があった上で、継続費の案を上げさせていただいて、お認めいただくというところで、実際の工事の経費につきましては、まだしばらく先になると考えております。

まずは、この度、プランの具体化に向けた策定支援費と現地測量、それと近付いてくる設計作業を見据えた予算の裏付けとなる債務負担行為。そして今度、設計の予算要求、そしてその先には、まだ先ですけど工事費等の継続費という、今後の整備手法によって細かい区切りが動く場合がございますが、全体としてはそのようなイメージで考えております。

仁木委員

何となく分かりました。

最終的に、そういう設計に一貫性を持たせてするという方向性を決めた判断は何だったのか。例えば早くするというのもあるのでしょうか、いろいろあると思えます。

それをどういうことを基に、最終的にどの理由で判断したのかということと、それともう一つは、誰が判断したのかということをお教えいただけたらと思えます。

別に端的でなくてもいいです。時間はありますので。どうぞ。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、設計工程等のプロセスの判断に関して御質問を頂いております。

先ほど私が申し上げたところで、通常このような形と、一般的にという言い方をしたかもしれませんが、大規模プロジェクト、大型の公共施設等を整備する場合に、現在よく用いられる例えばデザインビルド、事業者選定は公募プロポーザルというようなイメージでまずは考えております。

これは現計画がそのような形で行ってきたことを踏まえて、最も効率のいい整備手法の一つであると認識するところです。

ただ、藍場浜公園西エリアの実際の整備手法につきましては、スピード、またコスト等の全体の事務的な効率もしっかりと踏まえた上で、ある程度選択肢は限られてくるかと考えますが、この度、策定の作業を始めたいと思っております早期整備プランの中に、整備手法として明記させていただく時点で具体化すると考えております。

早期整備プランの策定に当たりましては、予算をお認めいただけたら作業に入りますが、我々が一方的にその手法を固めるというのではなく、有識者の意見、また県内の文化団体の方々の声もしっかりと反映させながら、それを踏まえた案を、県議会の皆様にもしっかりとお示しし、パブリックコメント等で県民の皆様の声もしっかりと酌み取って最終案として固めていく。その中で、整備手法としてどのような方式で、どのような形で事業者

を固めていくということも、最終決定に記したいと考えております。

仁木委員

近年の方式の中で、そういったことで判断したということと、一括的にすることによって早くするということがかなうというようなことだと思います。

現計画とか新計画という言葉があり、現状でどうなのか分からないので、どちらの言葉を使ったらいいか分かりませんが、藍場浜西案に合意したということは、今は現計画ということになるのでしょうか。

どちらで表現したらいいか分かりませんが、現時点で、現計画というのがどちらか教えてもらえますか。行政側の認識はどうか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、計画の我々の認識に関してお尋ねいただいております。

藍場浜公園西エリアでの計画を、我々は早期整備プランと呼んでおりますが、今後取りまとめていくものになってまいります。

今、我々の手元にある現計画といいますのは、旧文化センター跡地での整備基本計画のことと認識しています。

仁木委員

そうしたら、現計画が旧計画になるのは、どこのラインでなるのか教えてもらえますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、計画の切り替わりのタイミングに関してお尋ねいただきました。

今後、早期整備プランの検討を始め、それが最終的に決まった段階において、明確に計画が切り替わるものと考えております。

これは計画の切り替わりの時期といいますよりも、早期整備プランをしっかりと丁寧にまとめていきたいと考えておりますので、それが形作られて、所定の手続を経て、しっかりと固まったところ、それが切り替わりのタイミングと認識をしています。

仁木委員

現計画が旧計画に切り替わる時点というのは、早期整備プランを策定して出来上がった時点ということですね。出来上がるというのは、その早期整備プランを策定する。予算は、この部分で賄うということですね。

ということは、この予算が可決された時点で、早期整備プランを作り始めることとなりますね。今回のこの予算を認めた時点から、切り替わり始めるという認識でいいかどうか、お尋ねします。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、計画の切替えに関する御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、今回、予算をお認めいただきましたら、策定に向けた作業を開始

してまいりますので、ここで一定の方針としては切り替わるものだと考えております。

ただ、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備事業としてスタートするわけですが、そこに実態を伴うものとして計画のようなものが必要になってくると。その策定作業にも一定の時間が掛かるところでございます。

また加えまして、今の旧文化センター跡地の計画につきましても、策定と同時に、計画の中にも県市協調で施設整備を進めるという言葉がございます。

その整備基本計画に基づいて施設を実現していくための役割を定めた県市基本協定がございます。

藍場浜公園西エリアにおきまして、早期整備プランを固める場合におきましても、早期整備プランが具体化していく過程を踏まえながら、徳島市と県市協定に関する話合いも丁寧に進めていかなければならないと認識しております。

仁木委員

ここら辺、切り替わりのタイミングは大切なところなのでお伺いさせていただきたいのですが、今話の中では、今回の1,200万円と7億5,000万円の債務負担行為が可決された時点で策定プランを作成し始めるということは、それを可決した段階で、旧計画と現計画が切り替わる方向に走っていくスタートになるという認識で、私は今やり取りをして確認させていただきました。

そこに、県市のまちづくり協定が入ってくるという話があるのですが、もう少し分かりやすく言ったら、これはどうなのか。分かるのですよ。協定の部分があるが、県は走り始めるのだけど、実際合意したというところは、協定書に基づいて合意して走り始めるという話なのか、県としては、この予算を認めた段階で、現計画を旧計画に切り替え始められるスタートなんだという話なのか、ここは大事なところなので、御説明いただけますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、計画の切り替わりに関する御質問を頂きました。

今回、予算をお認めいただきましたら、早期整備プランの策定作業がスタートする意味では、切り替わりに向けて、ここが始まりになるところでございます。

ただ、この策定支援の予算、また設計費の債務負担行為もお認めいただいたら、今後、全て走れるかという、やはり今回、県市協調で整備するという考えでおりますので、市との協議も必要です。

その結果、藍場浜での県市基本協定を整理しなくてはなりません。

また、早期整備プランの策定に当たりましても、県だけで決められるものではないと考えております。

これらが整って初めて次の工程へ、実際の現場における設計や施工へ踏み込むことができると。これらを見捨て、また整理できないまま突き進んでいくことはできないと認識しています。

仁木委員

今答弁いただいた中でポイントとなってくるのは、その協定に基づいて、市との話が出来上がったということがない限り、次のステップには行けませんというお話だったと思います。これは大切なところだと思います。

ではその中で、設計も施工もとさっき言いましたけども、そうであれば、この1,200万円の執行においては、この予算を可決した上だったとしても、設計を先に走り始めることはないという認識でいいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、予算の執行に関する御質問です。

今回、1,200万円の予算、また7億5,000万円の債務負担行為を提案させていただき考えております。

順序としましては、例えば債務負担行為を基に、設計工程に係る作業が先走るといふことは考えられません。

なぜこの早期整備プランが必要かといいましたら、県民の皆さんの声を聞いたり、専門家の皆さんの声を聞いたりして、ここで今後の施設の具体化を図ってまいります。そのベースがなければ、しっかり事業を進めていくことができないと認識しておりますので、先行して設計が走るということは考えておりません。

仁木委員

非常に配慮したようなやり方になっているのかなと一定程度理解するところなんですけども、実際、本当にそういった形で執行していけるのかなと気になるのです。

予算を認めたら、その予算は執行できるわけなので、いつ執行しようが、それはそちらの執行機関が決めることであって、それについて、おかしいではないかと言うと、一定程度執行権の侵害になってくると、我々はある程度理解するんです。

だからこそ、予算を審議する議論の中で、今どういう思いで執行していくのかを問うているわけです。

今の話でいえば、そこの部分で予算が可決したとしても、市との合意というか、内容の協議とかがちゃんとフィニッシュしない限り、設計についても予算執行して発注することはありませんということによろしいのですかね。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備の発注のタイミングに関してお尋ねいただきました。

この度、知事と市長との取組方針の合意の中でも、藍場浜公園西エリアで県市協調でという方針がございます。

それを踏まえまして、しっかり市とも話をして、皆さんの声を酌み取ってプランを固める。その上でないと、事務的なテクニックの部分で発注できないかどうかは置いておいて、実際の設計、発注等はやるべきではないし、我々としては丁寧な事業の進め方で固めるものをしっかり固めて前に進みたいと思います。

仁木委員

それがなければ、いわゆる県市のまちづくり協定の中にある信義をもってというところの信義則違反になるという認識でよろしいかどうか、お尋ねさせていただきます。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、信義則に関する御質問です。

現在、徳島市と締結しております県市基本協定の中にも信義に係る項目がございます。

具体的な、例えば作業内容やコスト以外に、信義則といわれる部分に関しては、どのような約束事でも最優先にすべきことと認識しておりますので、今後の事業進捗に当たりましても、また今後、藍場浜公園にて県市協定を見直していく場合におきましても、その点はしっかり頭に置いて取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

明確な答弁はなかったのですが、今までの議論の中で説明していただいた部分というのは、私はそういうことで理解するわけであって、議事録を起こしたとしても、そう認識されると思うのです。

最終的に信義則の部分とイコールになるかという部分について、私はそうなるのではないと思うのだけど、そこについては当てはまらないかもしれないという認識なのかどうか。今のだったら、あらゆるものとおっしゃいましたけども、そうなのか確認させていただきます。

伊澤文化プロジェクト室長

信義則に関して今後、徳島市と協議して、藍場浜公園での県市協定等を考えていく場合でも、その項目というのは大事なものになってくると思っております。

ただ、私が今ここで具体の項目にこれが入りますというよりは、市としっかりと話をする中で、必要なものが規定されてくると考えておりますので、お互いの信頼関係の下に連携して進めていくためのものとして、作業を進めてまいりたいと思っております。

仁木委員

そこら辺の考えられていることは、前段の議論の中でいえば、我々も同じ思いのわけなんです。

だからこそ、同じ思いの中で、そういう思いがもしないのであれば、またあったとしても、我々としてはそこが大切なポイントになってくると思うので、同じような内容を附帯決議でも提案させてもらいたいという思いもあったり、例えば決議案を出させてもらったりということもあったわけなんです。

だからこそ、こういった形で、いわゆる執行機関側がどう思っているのかということをお聞かせしていただいたところです。

いずれにいたしましても、その部分を配慮いただいている思いは同じなんですけど、ただし、議会としても、執行機関だけの思いだったとしても、この前の私が質問させていただいた内容のとおり、いつどう変わるかわからないですね。

だからこそ、その部分については議員も、議会にしても、こういうような議論が必要

になってくると思っておりますので、今後また御指導いただきたいと思います。

同じく関連で質問させていただきますと、先ほどの現計画においても、発注の仕方は一括の方式で取っています。今回においては、設計の部分を一括で。

今後、いわゆる業者の選定方法、この債務負担行為も含めた予算中でいえば、どのような業者選定方法を取っていくのか。どういった会社かも含めてですけども、どういったところに求めていくのか。というのは、現計画は実施設計まで終わっているわけなので、やってくれているのは、やっていますよね。

それで新計画においては、これからだという話なんですけども、どういった形で選定していくのかを教えてくださいませんか。先ほどの話でいえば、合意形成が図れなかったら予算の執行も慎重にというか、そこがなければ進めないとおっしゃったので、時期の問題は別にして、時期が整ったら、どういう発注方法になっていくのか、教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備の発注方法に関する御質問を頂きました。

新ホール整備の発注方法、また整備手法につきましては、具体的には今後取りまとめの作業に入ります早期整備プランの中で明記するものと考えております。

ただ、考え方としまして現在、大規模プロジェクト、大型公共施設の発注につきましては、公募型プロポーザルで事業者を選定する方法が一般的でございますので、この方法が有力であろうと思います。

また、事業者選定において、公募型プロポーザルを行うとした場合におきましても、委員からもお話がありました、例えば現在の計画におきましては設計施工を一括発注して、全てを担ってくれる共同企業体を選ばせていただいた上で、内部の契約については、基本設計、実施設計、工事というふうに各工程で切り分けていくという考えで進めてきております。

今後、藍場浜公園で事業を進める場合においては、まずは整備手法として、設計施工になるのかどうか、また契約の切れ目をどこに入れるべきなのか。これはスピードのこともございますし、コストのこともあります。

そのあたり、総合的に勘案しまして固めてまいりたいというところです。

仁木委員

分かりました。

そこら辺の部分というのは、私は専門ではないのですけれども、ある程度の選定方法についてはそういった形でしていかなければならないので、これでしていただいで、早くできるようにしないといけません、早くするのであれば、先ほどの議論の中であつたとおり、いわゆる市との部分をどう最終着地させるかが大事になってくるのです。

今の市の状況、市議会の状況というのは、今日も議会か何かあるのですよね、市議会の閉会日で。どういう状況なのか、何か情報は入っていますか。

この予算だって、今の話を聞いた中でいえば、私としてはそこまで配慮したんだなど。そこまで配慮したのであれば、市に迷惑を掛けないようにとやってるんだなど。

それならば我々も市に迷惑が掛からないようにと附帯決議でも付けたら、通してもいいのではないかと思うときもあったりするけれども、これが本当にいいかどうかなので、今の市がどういう状況なのか分からないのであれば、分かりませんよね。徳島市議会へ行って聞いてきてくださいと言ったら、それまでなのですからけれども。

でも、県は市に配慮されている、今後も配慮していくという話なのであれば、どういう状況かを踏まえているはずなのですから、その点、例えば市、また市議会はどういう状況なのか。何が議論されて、どういうようになっていっているのか。これを教えていただければ、いわゆる我々の賛否の参考にさせてもらいたいと思いますので、教えていただければと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、市議会の状況についてお尋ねいただきました。

徳島市議会ですので、私も知る範囲の中でのこととなりますが、先日行われました総務委員会で、市側から設計費の執行は県市協定の協議をしっかりと進めてからという言葉があったと聞いております。

そのあたり、私も先ほど御説明させていただいたとおり、重要な部分になってくると認識しております。

今後進めるに当たりましては、議会も含め、徳島市の状況、そのあたりもしっかり意識しながら、新ホールの実現に向けて取り組んでまいりたい。県だけが走るというのではなくて、県市協調の方針でございますので、その方向でいきたいと思っております。

仁木委員

一つだけ、議論も含めて私の思いの中でいえば、個人的に議員の立場でして、議会の合議制も含めて重視しますが、そういう状況でいえば、市議会がどうなのかという判断が、私は個人的に一番賛否に影響してくると思っております。

それは、前回も申し上げましたけども、内町の協議会とか、まちづくりの活性化の委員会とかいろいろあったと思うのですが、そこが賛成、反対、両方の意見があって分かれているという状況の中で、計画を進めていくのは乱暴過ぎると私は申し上げました。

この御当地の徳島市議会の中でも、もし仮に、その議会がまとまった中で今の時点で反対かもしれないという話になった場合は、私は賛成すべきものではないように思うわけなのです。今の段階では、どうなるか分かりませんが。

だから、はっきり言って、公共事業を進めるときというのは、まず地元の協力、理解、合意形成がなかったら進まなくなるというのは、どの公共事業でも同じ話です。

だから、本来のいい形というのは地元からまず合意形成を図った上で、その合意の下で要望していった、それを実現していくという作業が理にかなっているというか、通常の流れなのです。そこが今、崩壊しつつある。

もし、そういう状況が起こったときには、私は、議会人としては、その地元を見て判断せざるを得ないと思っております。

ですから、徳島市議会の状況とか、地元の皆さん方の状況を踏まえたいと思っております。前もお聞かせいただきましたが、地元のほうはその後どんな状況なのか。賛成派、

反対派がどういう状況なのか、教えていただければ。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、徳島市のホールの地元の方の意見に関して御質問を頂いております。

9月に入りまして、私も地元説明会に呼んでいただいて、いろいろお声をお聞きしてまいりました。その後、市内の住民の方々からの御要望も頂いております。

その後の皆様の意見の状態はリアルタイムでお聞きすることはできておりませんが、これまでの頂いた意見もそうですし、今後の事業を進めるに当たっては、地元の方に丁寧な説明を尽くしていきたいと考えております。

旧文化センター跡地におきます現計画のときにも、何度かは内町地域に呼んでいただいて、お話をさせていただいたことがあります。

そのような中で酌み取っていくニーズというものも、非常に肌で感じるものがございましたので、今後も丁寧な説明は心掛けていきます。

仁木委員

これは解決された状態なのか、いやそうではないという話なのか、今どんな状況なのか教えてもらえますか。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、地元の方々の御意見の解決ということです。

現在、私も報道による部分もございしますが、新ホール整備に関して賛成反対、様々な意見があると認識しております。

このあたり、できるだけ耳を傾けさせていただいて、一つ一つ課題を解決していく。徳島市ももちろんですが、県立ホールという位置付けもございします。

徳島市のみならず、広くお声も頂きながら、我々がこれから策定していくプランの中で、しっかり可能な限り反映させていくという心構えで取り組んでまいりたい。

我々、例えば藍場浜公園西エリアにおきましては大ホール1,500席、小ホールはあわぎんホールを活用するという一つの考えを示させていただいております。

その大きい考えの下で、皆様の様々な意見をどこまで酌み取れるかということですが、しっかり耳を傾けて反映させるものはさせていく。そこを頑張っていく必要があるということです。

仁木委員

合意形成って本当に大事だと思うのです。特に事業の部分でいえば。

例えば議会の議員提出議案の中でも、意見書であるとか決議案という部分については、それぞれの議員さんのイデオロギーが違うからこそ、ばらばらになる話でもあるでしょうし、それはいいのかもしれませんが、執行機関が議会に提出する議案、予算という部分については、一定の合意形成を図っていかなければ、幾ら反対もいたとしても7割8割9割、ここまでもっていく努力はしなければならないと思うのです。

だって、二元代表制の中で、地方では議会と行政というのは両輪と言われる。政府とい

うか、国の仕組みとまた違うところで、両輪と呼ばれる理由はそこにある話なのです。

ということは、いかに反対派だったとしても、何だったら中立でいる人だったとしても、中立にいる人が反対に回るという状況を作ることは好ましくない。それをしっかりと説明した上で、どうしていくのか。我々は中立と思っていますから。

その中で我々が気になっているのは、地元の合意形成が図られてないというウィークポイント。市議会がどうなっているかというウィークポイント。この二つというのは、私は今のお話を聞いた時点でも、非常にその部分が心配になってくる。

それをこの時点で、予算が通った場合においては、走り始めるのですと。ただし、予算執行においては市との話合い、話が全部仕上がって、フィニッシュしてからという話だったとしても、今の状況だと何か心配が残ってくるわけなんです。

なおかつ、玉突きの話。玉突きの話は事あるごとに言っていますけど、私は11月定例会の調査予算は賛成しました。

当時、知事の公約に移設するというのはなかったのです。北口開発はありました。安くするというのにはありました。駅をなくすというのにもありました。

直近の選挙において公約で掲げて通って、民意を得た知事の公約はかなえるべきだ。その中で我々は移設がなかったとしても、駅北の開発も公約だったからこそ、それを玉突きで移転するその先がないからそこに造るんだ、だから藍場浜だ。これは納得いったわけなのです。

だから、調査予算を取って、それを認めた上で調査してもらって、両方並べて、どっちが県民の実質負担額が低いか。その中で我々が納得できたら、それはそれで賛成してもいいのではないかと、反対してもいいのではないかと、その思いで私は去年の11月、その調査予算に賛成したわけです。うちの会派も反対と賛成と二つに分かれていました。

でもそれを取りまとめようと僕も努力した。説得して3名賛成に回ってもらったという経緯があります。

その中で、今回のまちづくり・魅力向上対策特別委員会では、11月の当初予算を出したときは玉突き、駅北開発に伴いだっただけで、議会での質問の中で進めようという話があったから、その議会中に予算が可決されるまでの審議される間に、その方針が変わりましたという説明が入ったときに、私は本当に寂しくなった。つらくなつたし、議論してから認めたという、自分がその態度を取ったという部分の根拠がなくなったわけなんです。

それだったらあのとき、賛成せずに反対して、公約のとおり現計画のところを安くする設計に変えたらどうですかという提案になっていたわけです。

だからこそ、私がすごく気になるのは、今日こうして議論した中で、また変わらないかと。

あのとき11月だって、それで変わっているのであれば、どこかで変わったのですと本会議で言うておいてくれたら、変わったのであれば変わったで態度を取っていたわけなのです。それを懸念しています。

だからこそ、そういうことがないように執行には努めていただきたいということは申し上げておきますので、そういうことがないようにしてくださいというのに何かコメントがあったら言うていただいで、私の質問は閉じさせていただきます。

伊澤文化プロジェクト室長

仁木委員より、新ホール整備を含む大きな考え方に関してお話がありました。

我々は藍場浜公園西エリアの優位性をこれまで御説明してきておりますが、この度、ここで予算をお認めいただいて事業に着手することが、着手というか早期整備プラン等の取りまとめを開始することが、開館に向けた一つの最速の道であると認識しております。

現在、平成27年に市の文化センターが閉じて、そろそろ10年がたとうとしております。徳島県は1,000席以上の公共ホールがないという、全国でも異常な事態になっておりますので、この方針でしっかりと新ホールの整備に取り組んでまいりたいと考えております。

仁木委員

そういったような形で思い余りまして、さきのまちづくり・魅力向上対策特別委員会に委員外議員で入った際に、発言を求めた方と違う方が答弁されようとした部分を制止をするような形で机をたたいてしまいました。

その際に、いろいろとマイクを通して聞かれていた理事者の皆さん方もいらっしゃるかと思えます。

改めまして、不快な思いをさせたことについて、おわび申し上げたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

達田委員

先ほどからお話を聞いておりましたら、縣市協調とは言いますけれども、県というのは知事、市というのは市長ということなのですね。

そこに一体、県民の声、住民の皆さんの声がどこに入っているんだろうかという思いが強くなるのです。

それで、普通、公民館なんかを造るときでも地元の皆さんが集まって、どんな公民館にするか、どういう施設が要るか、相談会とかがあるのです。

そういうのが、公民館とかではなくて大きなホールですから、あって当然だったと思うのですけれども、地元の皆さんとの相談会は、何回くらいしているのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、地元の方への説明に関して御質問を頂きました。

藍場浜公園西エリアで方針をお示ししてからは、直接地元の方への説明会は、9月に入りまして、私を呼んでいただいた1回となっております。

例えば、比較するものではないかもしれませんが、現計画においては、私の記憶にある限りですが、3回ほど地域に足を運んだ記憶がございます。

先ほど公民館を建てるときも、地元の方のお声を聞くというお話がありました。正に利用される方の声は非常に重要だと考えております。

藍場浜公園西エリアにおきましても、調査モデルプランは既にお示ししておりますが、実際に整備される施設の具体化は、このモデルプランをベースにしつつも、ここから仕様を固めていく、具体的にしていって作業がございます。

この作業の中においては、県内の主要な文化団体、完成後はヘビーユーザーとなられる

皆さんだと思います。あと有識者の方々、そして何よりも県民の方々の多くの声、県立ホールになるわけですから、そこを聞かせていただきながら、最終固めてまいりたいと考えておるところです。

達田委員

アンケート調査とか、その結果は出していただいたのですが、大体こういう大きな仕事の場合、何回か集まるとか、あるいはアンケートも違った角度からするとか、そういうものではないかと思うのですが、識者の皆さんとかおっしゃいまして、余りにも専門家だと私たちはよく分からないのです。どういうお話があったのかを、もっと具体的にちゃんと知らせていただきたいと思うのです。

こういうのがありましたと箇条書きだけ出されておりますので、分からないなという点もございます。

それで、先ほどおっしゃいました現計画につきましては、お話も聞きましたということもあるのですが、今出ているプランの策定に関して、現計画とどのように違うのか同じなのかという比較をしていくことは、とても大事ではないかと思えます。私たちも時間が過ぎてしまって現計画のプランを作り始めたとき、どういう議論がされたのか、どういう計画でずっと進んできたのかを忘れがちですので、そういうのもまたちゃんと出していただいて、比べられるようにしていただきたいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、現計画の事業のプロセスとの比較ということで御質問を頂きました。

例えば、現計画におきましては令和2年にスタートを切っておりますが、当初検討会議を立ち上げまして、検討会議の新ホールの専門部会で3回、青少年センターの機能移転を合わせた全体会合で2回という形で計画を固めてきた経緯がございます。

計画等をお示しする際には、最初の案の段階で県議会にもお示しし、パブリックコメントも実施して、パブリックコメントを反映させた最終案を、また議会にお示しし、頂いた御意見等を踏まえながら最終的な策定となったところです。

続いて、この固まった計画から仕様をより詳細にして、要求水準という形にまとめて、実際の事業者選定に入った経緯がございます。

この度、藍場浜公園で進める際におきましても、早期整備プランの策定を先ほどお話しさせていただきましたが、この中では皆さんの声をしっかりと聞かせていただいて進めていく。またこれも単に意味合いとして意見を頂くというわけではなくて、どのような形で御意見を頂いたら一番効率的なのか、また透明性の部分もございます。そこは予算をお認めいただけたら早急に検討して、最も理想的であるという形で実施してまいりたいと考えておるところです。

加えて、それを踏まえて固めた早期整備プランは、先ほども御説明しましたが、パブリックコメント、また議会への御報告等もしっかり丁寧にさせていただく。徳島市との共有、協議はもちろんでございますが、可能な限り見える形でやっていきたいというところ です。

なお、参考となりますが、令和2年からこれまでやってきました旧文化センター跡地におきます現計画につきましても、その当初、令和2年の秋の検討会議の議事録から、全て記録として現在も県ホームページで、どなたでも見える形としてありますので、今後もそのあたりの透明性は持ちながらやっていきたいというところです。

達田委員

現計画におきましては、御意見もいろいろお聞きしたということなんです。

少なくとも同じくらい、県民の皆さんの声、また専門家の皆さんの声を十分お聞きしてプランを立てていくというふうにしていかないといけないのではないかと思いますのですが、ただ、先ほどからお伺いしておりますと、市議会、それから地元の皆さんの合意がまだ十分取れていないという中での、今回の予算案の提案です。

ですから、これで本当にいいのかなと私は思うのですけれども、まず、この予算が仮に認められたとして、早期整備プランの策定はいつまでにやるのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、早期整備プランのスケジュールに関して御質問を頂きました。

この度の最終日の予算の提案を認めていただきましたら、専門業者の支援を受けながら早期整備プランの作業に入っていくこととなっております。

我々の目指すスケジュールとしては、今年度内に事業者選定を開始して、来年度の早い時期に設計に着手したいという部分がございます。

それを踏まえましたら、早期整備プランの策定を少なくとも年度内にはまとめていく必要がございます。

この時間いっぱいを使うというよりは、できる限り早く、しかし丁寧に地元の方、また徳島市とも話をして、県民の方のお声も聞きながら進めていくというところがございます。

達田委員

この整備プランなのですけれども、早期整備プランなのですよね。早くやりましょと、県民の皆さんが早くしてくださいと、私のところにも言われるのです。発表会をする場もないということでね、いろんな方から言われます。

だから早期にホールが要ることは、これは当たり前のことなのですけれども、早期整備プランなんだよと言って、早く早くということで、そういうプランになってしまわないかなと。

先ほど言いましたように、県民の声が十分生かされるプランになるのかどうかと、早期にプランを作るんだというのは違うと思うのです。その整合性をどのようにお考えなのでしょう。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、プランの策定のスケジュール感、スピード感に関するお話がございました。

この度、早期整備プランという名前にしておりますが、早期整備に向けて大事なことを

ないがしろにしていくのではなくて、しっかりと話を聞くべきは聞き、また連携し、協調し、押さえるところはしっかりと押さえた上での早期整備でございます。

これだけの大きな事業になりますので、我々のみで突き進んで、最終的にいいゴールにたどり着くとはなかなか思いません。

やはり必要な行政的な手続は当然のこととして、聞くところは聞いて可能な限り反映させてやっていくというところで、この辺に関しては現計画を進めてきたときの我々の思いと変わるところはございませんので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

達田委員

早期というのであれば現計画を着々と進めていったほうが早期なのではないかなと、私はそういう感想を持っているのですけれども、これからプランを策定するのですと、策定して測量業務を実施しますということなのですが、この測量業務といいますと藍場浜の下の駐車場があります。こういうところの測量も入るわけですね。

お隣のあわぎんホールを小ホールとして使うということを言われておりますけれども、設計業務が終わってよいよ工事に掛かりますということで地下駐車場が使えなくなるのは、いつ頃を予定しているのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、藍場浜の地下駐車場の稼働に関して御質問を頂きました。

今、藍場浜公園西エリアの地下部分には稼働している地下駐車場がございます。この駐車場は、実際にホールを整備する際には解体する必要があると認識するところです。

この件につきましては企業局とも情報共有し、検討を進めているところですが、この時期につきましては、今後の新ホール整備の本体の事業進捗の状況にもよってくるものと考えております。

具体的にいつからということは今申し上げられないところでございますが、例えば今利用されている方で、あわぎんホールの利用者もあの駐車場を使っております。加えて、定期的な利用の契約をされている方もおられます。

ですので、実際の新ホール整備に伴う地下駐車場の解体を考える際には、今の利用者の方々に可能な限り迷惑を掛けないように、影響が少ないスケジュールというような形で、工程を組み立てていきたいと考えております。

達田委員

まちづくりプランに基づいてやっているわけですが、非常に壮大なまちづくりプランを出されました。

アリーナをここに造るんですとか、駅は大きく対応が変わりますというような絵は描いたのですけれども、実際に県民が使いやすい駐車場はどうするんだというようなところはないのです。

もしこれが、とんとんと進んで工事が始まったら、あわぎんホールの駐車場、一番近い地下を私もよく使いますが、一番近いところがなくなってしまいうわけなのです。

そういうところを、どこの近いところに駐車場を造るんだという具体的な対策も示して

くれていないわけなのです。

大きなまちづくりの構想を出すのであれば、県民の皆さんがどういうふうに使やすいまちにするのか、そういうことをきめ細かく出してくれないと分からないわけなのですよね。どうなるんだ、どうなるんだ、そういうことになってしまいます。

その点、本当はきちんと計画をしているのか、それとも、企業局とこれから話をして、おいおい決めていこうということなのか、お尋ねいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

達田委員より、藍場浜の地下駐車場に関して御質問を頂きました。

まちづくり全体での駐車場対策となりますと、新ホール整備の枠から出てしまいますので、新ホール整備という観点でお答えさせていただきます。

新ホール整備につきましては現在、地下駐車場を解体するという部分、また調査モデルプランではございますが、障がいをお持ちの方であるとか、あと事業主催者の方の駐車場は一定数、敷地内の地上に確保できるという見込みを立てております。

加えまして、公共施設を整備する際には、その施設の規模に応じて一定の駐車場台数を確保しなければならないという徳島市の条例もございます。

このあたりも設計が進むに当たって、延床面積での最終の数字が見えてきたらしっかり固めていく。もちろん設計段階において固まった数字を見越して検討を進めていく必要もございます。

現計画におきましても、約160台の駐車場を確保しております。ただ160台で全ての利用者の車がとめられるかといいますと、現計画においても周辺駐車場の活用を効率的に促す必要がございました。

藍場浜公園西エリアにおいてホールを整備する際におきましても、周辺の駐車場は、ニーズの高い地域ですから多く埋まっていることは重々承知の上で、更に効率的な情報提供を含め、また、まちづくり全体の検討も見据えながら、利用者の方に御迷惑を掛けない新ホール整備ということで、計画を進めてまいりたいというところです。

また、早期整備プランの中でも一定の具体化、来館アクセスという形で見えてくると思いますが、この点につきましては、どこで議論をゴールするというのではなく、検討を進めてまいりたいというところです。

達田委員

最初の話に戻りますけど、県民の皆さんの声、また市議会との相違をどうするのかということなんですが、今こうやって事業費予算が出てしまっている段階で、皆さんの御意見をお伺いしましょうと、そんなことは今、不可能ですよ。なかなかできません。

それで、事業費が出てしまっている状態なんですけれども、県民の皆さんのお声はどんどんと聞いて、取り入れていかなければいけないと思うんです。

ですから、これからのスケジュールで、これがどうなるか分かりませんが、皆さんのお声をきちんとお聞きする。それから現計画でお聞きしたときと、また社会情勢も変わっておりますので、県民の皆さんの意見や要望も変わってきていると思われま

す。ですから、新たに御意見を取りまとめることが必要なのではないかと思うんです。これ

は、徳島市民の方だけが使うホールじゃなくて、私は阿南ですけど、阿南の方でも早く造ってというような声が非常に多いんです。

ですから、早く造らないといけないけれども、御意見をどう反映していくのかっていうのはすごく大事だと思います。

私が申し上げた早期にやったらいいのではなくてというのは、ホールですので、ある意味グレードのある、きちんと高い、本当にここへ来て良かったと言えるようなホールが必要なんです。余り華美なものは要らないと思いますけども、皆さんが満足できるようなホールが必要だと思うんです。

そういう声をまとめて、どう反映していくのか。ここがいいかどうかというのは、また別として、ホールの在り方っていうのを県民の皆さんに広く問うということも、もう一度やり直していただきたいと思うんですけれども、その点いかかでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に関しての、県民の皆様の意見について御質問を頂きました。

この度、予算を提案する早期整備プランの策定は専門業者の支援を受けながらやりますが、先ほどもお話しさせていただいたとおり、県民の皆様の声というのは非常に重要になってまいります。パブリックコメントも実施するとともに、県の意見集約のシステムもごございますので、活用を検討したいところです。

これまでも新ホール整備に係る計画の策定に当たっては、単純比較はできませんが、他県の計画に比べますと、数倍の意見が集まってくる傾向がございます。この度も、多くの意見を頂けるかなと考えるところですので、しっかり目を通して可能な限り反映していく。

また、委員から県立ホールとして県内各地の方の意見もというお声もございました。ここも広く頂きながら反映させていきたいという部分です。

また、有識者らの意見、文化団体の声という部分につきましても、我々が実際に足を運んで聞く以外にも、どのような意見交換の場が適切なのかというところも早急に検討して、形作っていきたいというところです。

このようなプロセスを踏まえて、県立ホールのプランですと言えるようなものに取りまとめてまいりたいと考えています。

達田委員

私どもに御意見を寄せてくださった方の中に、障がい者の方がいらっしゃるんです。ですから、障がい者でも使いやすいホールを造ってほしいんだというような、どことは言いませんけども、階段を降りないといけないところに手すりがないとつらいんですと、そういう細かいことでもおっしゃるんです。

ですから、そういう細かい御意見をよくお聞きして、どういう造りがいいんだろうかというのを是非、決めていっていただきたいと思うんです。

時間が掛かっているように言われておりますけれども、大きなホールの場所を変えらるというのですから、一から御意見を聞き直さないと仕方がないという点はあると思うんです。

もし、御意見がきちんと通らないのであれば、現計画で進めてきたところをしっかりと

早くできるようにしていくべきではないかなと、私はそういう思いを持っておりますということを申し上げて、終わりたいと思います。

扶川委員

私自身は本会議でも申し上げましたが、去年の11月以来、たまたま総務委員、経済委員と続けたもので、正にホールの議論をずっとしてまいりました。

この問題は10か月以上も議論してきたんだから、結論から先に申し上げますと、これ以上議論するよりも、まずは今、いろんな方の意見がありましたけど、これからしっかり知事が今回提案する藍場浜西の計画を踏まえて、どこに異論があるのか、どこに希望があるのかを丹念に聞いて、それで少しでもいいホールを造ろうとみんなが歩調を合わせてやっていくのが一番いいんだろうと思います。

ただ、先ほども議論がありましたけど、地元の声を大事にしましょう、これも当たり前です。環境に影響がありますから、騒音がどうだ、渋滞がどうだというのは当然出てきます。それも地元の説明会は開いている、これも当たりのことです。

しかし、それも含めて、10か月間あらゆる論点について、私は意見を申し上げてまいりました。それが知らされているかどうかは別の話です。

だから、私個人としては、知事が示したグランドデザインにおいて、新ホールの藍場浜西案による建設費の縮減とか、まちづくりから見た設置場所の優位性とか、車両基地移転によるまちづくりの効果とか、一石二鳥、三鳥の妙案だと捉えてきました。

最初から、もし車両基地が移転できなくても藍場浜西案は優位性があるということを、議事録を見ていただいたら分かるように、主張してまいりました。

この度、県がそこらあたり玉突き修正されたというのは、そうかも分かりません。それを批判されるのも分からないことはありません。

しかし玉突きだろうが、一石二鳥、三鳥だろうが、結果として、それぞれの施設にとって適地であれば、県民にとってはそれでいいわけです。

今日は各論に入るつもりがなくなりました。余りそういう議論が出てきていけませんので、いちいち反論してもいいかなと思っていたんですが、そんなことは討論でやろうかと思えます。逆に分からないことが出てきたのでお尋ねしたいんですが、市の合意を得るためには協定は非常に重要です。この協定は、ホールでするんですか。それとも、まちづくり全体でするんですか。

それから、20億円というのは、その協定の中でどう位置付けられるんですか。市の意見は今どういうお考えなんですか。把握していることがあったら教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、縣市基本協定に関する御質問を頂きました。

先ほどから御説明しております早期整備プランと縣市基本協定は、共に施設整備の根拠というか、法令上求められるものではないという部分もございます。

ですので、この縣市基本協定につきましても、例えば改定といたしましても、様々な形が考えられると思います。

その上で、この度は新ホール整備に係る縣市基本協定というところですので、なおかつ

今の協定の改定はどうするというような議論もございます。

そこからしましたら、まずは新ホール整備という形で藍場浜公園西エリアにおける新たな形に向けて変えていく必要があると認識しております。

また、20億円規模の基金のお話もございました。これを協定の中にどう位置付けるかというところにつきましては、今後、まちづくりに関する考え方、また県市基本協定の協議の流れによって、適切な形で整備されていくものと考えております。

扶川委員

適切な形で整備されていくものというのは抽象的なお答えですけれども、私として意見を申し上げるならば、市議会で危惧されていますよね。県の基金ではないか、市が思うように使えないではないか。そういう心配もあるのではないですか。そう疑われるのも致し方ないです。

だから、ここははっきり、これ自体が別の協定になるかどうかは別にして、きちんと文書で、20億円の基金については市の意見を最大限尊重して市のために使うんだというような、明確な約束事がないと納得されるわけがないと思います。ここはどうお考えですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、基金の設置に関する御質問です。

この基金につきましては、先日の委員会でも知事戦略公室から、制度設計はこれからというお話があったかと記憶しています。

正に、これから具体的に協議していくという部分でございますので、新ホールの担当部局からは、余り具体的にはお答えしかねるところです。

ただ、この基金は、これまで新ホール整備を担ってきた市の役割を踏まえてというところがございます。そこから読めば、市のまちづくりにしっかり寄与できるものとして制度設計等がされるものと考えております。

扶川委員

是非、そうしてください。

藍場浜西案を採用するに当たって賛否両論がある状態でここまで来たら、これも民主主義ですから、一定議論して早く足を踏み出さなければ遅れる一方です。

そうならないように、先ほど申し上げたように、しっかり意見を聞いてやってほしいと思います。

ただ、これまでずっと私が聞いてきた中で漏れていたことがあって、私自身が確認したいのでついでに聞いておきますが、藍場浜西案というのは、現行計画より音響設計がしやすいと思います。

それから、現行案では埋蔵文化財保護のためにフロアを高くする必要があって、資材をエレベーターで上げる必要があり、手間が増えます。それはフラットがいいというのが利用する側の意見です。

この点については藍場浜西案の優位性と考えますが、確認だけしておきたいんですが、そうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホール整備の具体の中身に関してお尋ねいただいております。

まず、藍場浜公園西エリアのほうが音響の設計がしやすいかどうかという部分につきまして、藍場浜公園西エリアの施設の具体化は、正にこれから、このプランの策定も含め、作業を進めていくところではございます。

先にお示しした調査モデルプランでは、藍場浜公園西エリアの形として、客席を3層にするという比較的オーソドックスな形で、なおかつ舞台から客席までの距離も近く取れる形でお示ししております。

この形は全国にも、ホールとして事例の多い形式であることに加えまして、左右対称、舞台からの距離も近いという空間的なシンプルさからも、最終的に音響設計のしやすさという意味では優れているものと認識しております。

あと、旧文化センター跡地におきましては、徳島城関係の重要遺構が出土したということから、設計段階において舞台全体を持ち上げて、地上レベルからは大型エレベーターで大道具等を搬入するという形式を採っております。

これについても、十分な大きさのエレベーターを備え、荷さばきスペースも取っているところではございますが、藍場浜公園西エリアにおきまして、地上レベルのトラックから横に平行移動する形で舞台へ荷物の搬入ができれば、それが最も効率のいい形であると考えております。

扶川委員

これは説明されていますけど、搬入についていえば、新ホールへの11tトラックの進入を、あわぎんホールと新ホールとの間から入れれば、今のあわぎんホールはバックして入れていますけど、あわぎんホールの西側を回ってバックせずに付けられるようになるという効果もあるんだという御答弁が前にもありました。

ほかにもいろいろ、騒音の問題とか、景観の問題とか、車両基地の問題でも、私は委員外で議論してまいりましたが、ここで全部やるとそれで終わってしまいますので、とにもかくにも、今ここでやっておかないと、これ以上遅れていいのかという思いがあるわけです。

それから早く遅くという話の中では、この間も伊澤室長から答弁がありましたけど、先がきちんと見えていることが大事だと思います。

新ホールを藍場浜に造るときには埋蔵文化財はないわけでしょう。ところが、旧文化センター跡地だと出てくる可能性もあるわけでしょう。余り出ないだろうという意見もありますけど、そんなの掘ってみないと分からないです。

だから、ここまで来たら試行錯誤している場合ではないので、私は今回の予算に賛成ですので、使っていただいて、早く作業に掛かっていただく。その中で民主的な意見聴取なりを検討していただきたいと、それを願うばかりです。

早くしてほしいというのが、反対派も賛成派も含めて、一番県民の皆さんが願っていることだと思いますので、そここのところをしっかりと受け止めるのが、まず議会としては大事なんじゃないかなと。岡田委員もおっしゃっていましたが、そういうところには賛同し

ております。

また、各論が出てきましたら、反論するかも分かりませんので、ここで止めておきます。

井村委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、井下議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、井下議員の発言を許可いたします。

井下議員

それでは1点質問させていただきます。

まず、端的にお伺いします。今、市議会で様々、ニュース等でも見ていただいているとおりにんですが、ああいった状況の中で、どうしても明日出さないといけないということなのかどうか。11月議会の提出では駄目なんでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、今回の提案のタイミングに関して御質問を頂きました。

先ほども申し上げましたが、今県内では1,000席以上の公共ホールがないという状況が続いております。この状況から、一日も早い新ホール整備を望む声というのがずっと続いているところです。

この状況を踏まえて、9月に入りまして県の町村会の皆様からの要望、また徳島市長と知事との会談による取組方針の一致、また10月4日の総務委員会でも、市長のほうから発言がございましたが、県としましては待つことなく、県民の方の声に応えるために、早急な整備に取り掛かりたいという考えです。

井下議員

私も同じです。

全く今の状況がいいとは思っておりませんが、早急な整備というのも同意するところがあります。だとしたら、なおのこと今の状況下で予算を付けてやっていくことは逆効果な気がするんですが、その辺、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、予算提案に関する御質問を頂きました。

先ほどから委員の皆様からお話がありましたとおり、この新ホール整備は、賛成、反対、様々な意見がございます。また徳島市議会のほうでも議論されているという状況もございます。

そのような中で、先ほど申し上げたような考えで、今定例会での予算提案でございます

が、この予算の以降の進め方について、しっかりと議論する部分、様々な方の意見を聞かせていただいて反映させていく部分、また丁寧さが求められると考えております。

早期整備を目指すところではございますが、丁寧な事業の進め方が最終的にはしっかりした整備事業として形作られるものだと認識しておりますので、そこはしっかりと肝に銘じて進めていきたいというところです。

井下議員

それもおっしゃるとおりだと思います。

ただ、二人三脚で走っていくわけですね。片や、相方といいますか、一緒に走っているほうは立ち止まっている。それでも引きずって行っているような状況だと僕は思っているんです。要は、早急な整備というのも、先ほど言っていましたけど、市がどういうふうに求めているのかと、今回の予算を執行することによって、どういうスケジュール感、何をもって早急な整備としているのかを教えてください。県の認識でいいです。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、早急な整備という部分の考え方に関してお尋ねいただきました。

早急な整備、早急という急ぐイメージが少し強くなりますが、実際には、本当に急がなければならない状況が目の前にはございます。

地元と呼んでいた先月の説明会におきましても、うちの子供は県立ホールで演奏できないまま卒業したという厳しい声も頂きました。そんな声を聞きますと、ゆったりしているところではないというのがございます。

ただ、早急ということで、早期開館に向けて何をやってもいいというものではないというところです。

先ほど市議会の状況もお話がありましたが、市の理事者ともしっかり情報共有して、連携を図りながら進めていく。そのあたり丁寧な事業の進め方をしてまいりたい。実際に早期整備、早いホール開館に向けては丁寧に進めるのが一番近道だと考えておりますので、そのように取り組んでまいりたいというところです。

井下議員

もう何度も聞いていますけど、同じような答弁になってくると思います。

事前委員会でもお伺いしましたが、僕の中でですけど、今のままだと早急なところが知事の任期内着工じゃないかと捉えてしまいます。先ほど言いましたけど、相方がこけたまま引きずっているような状況だと私は捉えていますので、そういう中で早急に走っても、今のところ丁寧なところと全くイコールになっていない気がするんです。

もう1点なんですけど、先日、市の総務委員会で合意していないと改めて言ってきたわけです。その後、県の返事の中にも市議会は入っていないとか、そんなやり取りだったと思うんですけど、改めて市から県とは合意していないと言われました。先ほど岡田委員の答弁にもありましたが、私も、もう一度聞きたいんですけど、県は市と合意した上で丁寧に今、進めている状態だという認識ですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、県市の現状に関する御質問です。

現在、丁寧に進めているかという部分につきましては、様々なところで様々な意見、また議論されている状況がございます。今後、進めていくに当たっては丁寧な事業推進が欠かせないと考えております。

また、認識につきましては、先ほど冒頭に私からも御説明いたしましたとおり、県と市、組織として議会を除くというようなところもございましたが、今回の藍場浜公園西エリアにおいて、県市協調で新ホール整備をするという取組方針、この部分の考えは一致しているものであります。

井下議員

市議会を除くというのも結構問題だと思うんですね。

そもそも県市協調で走りたいのであれば、市議会にも同意を得た上での同意じゃないですかという話なんです。

そこが最終的にコンセンサスを取らずに、例えば市と合意できたという認識でいたとしても、市議会を除いたら、それは合意ではないと思うんです。県議会も一緒ですけど。

そのところは、現段階において合意の意味合いが県と市で違うのかなと、また我々とも違うのかなと思います。

先ほど仁木委員の質問中で、設計が先行して走ることはないという答弁がありました。

もう一度確認しておきたいんですけど、先ほど言った合意形成の部分というのがどこにあるのか。走ることはないとのことだったんですけど、今みたいな県市の状況の中で合意形成が取れていると言うのであれば、非常に危ないと思っているんですが、何をもって合意形成が取れて、これを執行することはないと言っているのか。そのラインを教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、新ホール整備の合意形成に関する御質問でございました。

まず、この合意形成につきまして、先ほどの説明の中での流れでいいましたら、早期整備プランの策定、またそれを踏まえた藍場浜での県市基本協定がございます。

協定については、県と市で締結するものになります。早期整備プランは議決が必要ではないですが、丁寧な議会への説明の後、策定と考えております。

そこで、藍場浜公園の事業が具体化して、県市協調で進んでいくものと考えておりますので、そこが固まらなければ、その後の事業進捗はなかなか難しいと、現実的な部分でも困難になると考えるところです。

井下議員

それもおっしゃるとおりだと思います。

なので、私としても、県市の協定書というのがまず第一で、ここが変更できない限り、予算の執行は基本的に難しいだろうと捉えております。

それと、時間がないので飛び飛びになるんですけど、先ほど仁木委員の質問の中で、答

弁が曖昧だった気がするんですけど、内町の皆さんへ説明したしてないという話で、これは、現段階で内町の皆さんからは賛同をもらっているという認識でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、地元の方々の賛同に関してのお尋ねでございます。

現時点では、地元の皆さんから賛成、反対、様々な意見があるものと認識しております。

井下議員

分かりました。

それと、予算にも関わることなのでお伺いしたいんですけど、株式会社日建設計という会社がありまして、10月の頭に知事がそこを訪問されたというSNSの投稿があったんですが、このことは、公務で行かれたのかどうか教えてください。なぜなら結構大事な、今回の予算にも関わるような会社だと思いますので、その辺をお願いします。

伊澤文化プロジェクト室長

今、御質問いただきました株式会社日建設計への訪問に関して、10月3日に知事が訪問したというところはございます。この度の訪問につきまして、担当部局の所管外ではありますが、知事戦略公室に確認しております。

その結果、同社の設計部門にて本県出身の方が非常に活躍されているということで、県外の各分野で活躍されています著名な方々にお会いして、お話を伺う機会を設けているところで、この度もその一環であったと伺っているところです。

井下議員

だとしても軽率だと思います。

予算を執行するかしないかに関係している企業を、この時期に訪問して、しかもSNSに上げて、すぐ消しているんです。県民の方の中には、当然これを問題視している方もSNS上にいます。

ちなみになんですけど、今言った説明は、見たらそれが知事の公務の予定にも入ってなかったんですよ。多分ですけど。今入っているのかどうか知らないですけど。知事戦略公室がないのでここで答えできるか分かりませんが、これから先、日建設計がどのように関わってくるのか分かりませんが、これは全く問題ないと、単純に発注者として問題ないとお考えですか。

伊澤文化プロジェクト室長

井下議員より、日建設計に関する御質問を頂いております。

今回の訪問に関して、詳細は私のところでは知り得るものに限界がございまして、藍場浜公園西エリアにおいては、今回予算提案させていただくという重要な段階になっております。

また今後、早期整備プランとして仕様も具体化していくという、一つのポイントになってございまして、この度お会いした目的が、現時点においてプランの詳細が固まっていな

い現状を踏まえましたら今、明らかに影響があるものとは考えておりません。

今後、事業が進んだ後のことですが、事業者の選定に当たりましては、公募プロポーザルで行うとした場合には、要求水準等のほかに応募要項も取りまとめていきます。その中で企業の参加資格や様々な要件をルールとして明示して、それによって事業を進めていくという段階でございます。

今後、この事業を進めるに当たっては、そのあたりもしっかりと認識の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

井下議員

また、これは別の問題になりますけど、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社を御存じですよね。前のホールのときに県と業者の間に立って、いろいろとアドバイスをもらったと。

発注の仕方にもよりますが、公共事業の発注の中で、最近、設計はものすごく力がありまして、業界では、設計次第で事業者だって選べるんじゃないかって言われているんです。

その辺、会う、会わないは分かりませんが、現段階で不適切じゃないかということだけ問題提起しておきます。

井村委員長

では、5分程度休憩します。（15時36分）

井村委員長

それでは、再開いたします。（15時42分）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、立川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、立川議員の発言を許可いたします。

立川議員

端的にいきたいと思っております。議論を聞いていて、協定と予算が認められた後の執行というところで、これは、県市協調新ホール整備に関する基本協定が改定される前に予算は執行していかないという理解でよろしいでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

立川議員より、予算執行に関する御質問です。

協定改定前に予算執行しないかという部分につきまして、市議会のさきの総務委員会においても、設計費の予算執行は協定の協議をしてからという、徳島市側からの発言であったかと思っております。

協定について、しっかり見直し改定の協議をして取りまとめてこそ、次のプロセスに進めていくと認識しております。

立川議員

設計費ですか。そうしたら、県でいったら、この1,200万円の早期整備プランとか、測量業務の実施とか、これも協定が改定される前に先行して執行することはないっていう認識でよろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

立川議員より、予算執行に関する御質問です。

この1,200万円の早期整備プランの策定に係るものと現地測量につきましては、予算をお認めいただければ、実際に作業に入りたいと考えております。

早期整備プランの策定につきましては、この具体化を踏まえて藍場浜公園での県市協定、ホールの形が作られていくものと思いますので、並行して徳島市と丁寧な話をしながら、形を作っていくたいというところです。

立川議員

そうしたら、この1,200万円は予算が認められたら、すぐにでも執行していくということよろしいですね。

伊澤文化プロジェクト室長

予算執行に関する御質問です。

予算をお認めいただけましたら、この1,200万円については執行し、事業を進めていきたいと考えております。

立川議員

分かりました。

私は、この早期整備プランと測量業務の実施、この1,200万円の分も含めて、改定が行われない限り執行すべきでないと思っております。それは申し上げておきたいと思っております。

次に、また玉突きの話になるんですけど、以前の経済委員会で、佐藤部長が玉突きではないとお答えしていただいた経緯がございます。

よくよく知事戦略公室とも話をしていると、玉突きであつたらうと理解はできるんですが、今まで観光スポーツ文化部での玉突きか玉突きでないかの議論の中で、令和5年11月議会に議員からの御指摘もありましてと、知事戦略公室から説明があつたんですが、その議員からは最善最速とか、そんな感じの発言があつたということで、今までそういうことを理由に御説明されたことはありますか。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備に対して発言したのは私かと思っております。使った言葉全てを記憶はしてないですが、私のほうで、このあたりを御説明するときに申し上げたのは、それぞれの事業の熟度が違うという点ですとか、あとまちづくりの全体としては関連性があるけれど、整備に当たっては、全体的に見渡して総合的に判断していくという説明は繰り返してきたとこ

ろです。

ただ、車両基地の移転検討に伴って藍場浜公園を候補地とするという、元々の考えも何度も繰り返してきたと記憶しております。

立川議員

分かりました。

10月1日のまちづくり・魅力向上対策特別委員会で、木野内統括監が11月議会におきまして議員から車両基地の移転が完了するまで待つのではなく、それぞれ最善最速での実現を目指すべきとの御指摘を頂きましたと知事戦略公室は言って、その場に皆さんもいらしたかと思うんですけど、このとき議員は、最善最速での実現を目指すべきだと言ったと。少なくとも、委員外議員で来ていた仁木委員もそうですけれども、これと反対のことを言っているわけなんです。

当時、最大会派の議員の代表質問で最善最速という言葉が出てきていますけども、一体どの議員が言えば、判断材料にされていくのか、教えていただきたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

立川議員より、まちづくりのグランドデザインの全体の考え方に関してお尋ねいただいております。

どの議員が発言されたらというところにつきましては、実際、まちづくり・魅力向上対策特別委員会での答弁が知事戦略公室からあったということも踏まえて、私から具体的に議員のお名前というのは申し上げるところでないと考えます。

立川議員

分かりました。これは答えにくいと思います。

でも、ある議員の発言をもってこうしたんだと言うのであれば、その反対の意見を言っている議員もいるので、その議員さんたちの声も聞くべきだと私は思いますので、それを言っておきたいと思います。

次に、内町まちづくり協議会への説明会が1回だったという議論がさっきあったんですが、これ9月4日ですよ。間違いありませんね。

そうしたら、この協議会へ説明に伺ったと聞いたんですけど、地元の住民に説明をするに当たって、県が説明させていただきますと会を持ったのか、それとも住民のほうから、どうなっているのか、どんな状況なのか教えてと言って開催されたのか、これは全く意味合いが違うと思います。そのあたりを教えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

立川議員より、地元説明会に関する御質問を頂きました。

当日の説明会につきましては、市が地元の方の要望を受けて、市から我々にお声掛けいただいて、説明の機会を頂いたと認識しています。

立川議員

ということは、県から説明に行ったのではないということによろしいですか。県が主催をしたわけではないということで、よろしいですか。

伊澤文化プロジェクト室長

当日の説明会に関しては、県が主催で実施したものではないです。

立川議員

去年の11月にグランドデザインが出て、たかだか1か月前に、市のほうから言われて住民さんに初めての説明に行きましたというのは、余りにもひどいのではないですか。住民軽視だと言われても仕方ないと思います。

なので、これをもって住民の方に説明したなんて私は言えないと思うし、先ほどの話に戻りますけど、県市協調新ホール整備に関する基本協定で、今からやろうとしている藍場浜ってというのは、この協定書のどこにも何もないことをやろうとしているので、しっかり根本のところを直した上で、整理して次に進むというやり方にすべきだと思いますので、要望して私の質問を終わりたいと思います。

井村委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

庄野議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、どうぞ。

庄野議員

今の1,200万円の予算と7億5,000万円の予算が出ているんですけども、これはいずれも、市と合意したということから始まっていると思います。

しかし、先ほども出ましたけれども、議会に市長とかも参加して、市長は個人として同意したことであって、市としては合意していませんということで、副市長と部長が知事戦略公室にわざわざ来たんです。

知事戦略公室の吉岡公室長は、私たちは県としては合意したと思っていると言って、突き返しているんです。勝手に突き返しておいて、その合意をもって、私はこの予算を出してきている根拠だろうと思います。

しかし、私が考えるには、それは余りにも県が横暴です。そうやって副市長と担当の部長が来たんですから、そういう判断なんですねと、市の議会や当局も多分困っていると思います。

市議会と徳島市は車の両輪ですから、それを無視して市は物事を進められませんという意思表示なんです。それを突き返して、いや、知事と市長は合意しているという勝手な判断をして、この予算を進めるということは禍根を残すと思います。

先ほど来、私もおかしいなと思ったんですけど、この1,200万円の予算は新ホールの施設規模、構成や整備手法、整備スケジュールなどをまとめた新ホール早期整備プランを策

定するための予算だと。それで設計施工に向けた仕様の具体化を図るって、この設計施工っていうのは、いわゆる7億5,000万円の部分なんだろうなと思いますけれども。

ただ、伊澤室長の話の話を聞いていると、県だけではこの早期整備プランを決められるわけではないと言っていました。

でも、予算が認められた段階からプラン策定に向けた作業に入るということで、言わば設計をどの業者がしてくれるんだろうとか、仕様等を決めるために1,200万円の予算を使いながら、令和7年度と令和8年度に基本設計とか詳細設計をしてもらおうという予算、大事なことがこの議会で決まろうとしているんです。

でもそれって、まだ基本協定の改定も行われていないし、基本協定っていうのは藍場浜とは違うんです、旧文化センター跡地に造るという基本協定なんです。

明日、余りにも強引にこれを決めてしまうと、どうなると思いますか。市のほうは今、市議会から、もう少し丁寧な形で進めてくれないかという意見書が出るというふうに私は側聞しているんですけれども、そうしたことが出た段階で、もう少し県としても判断しないと、これは感情論になってしまったら困るんです。

新ホールを造るというのは県民の夢なんです。本当に明るいことなんです。それを、そんな分断するような手法で前に進めたら、新しいホールができたって、たくさん反対もあったし、できたんだけどうれしくないなと思うのが半減するんです。

だから、もう少し丁寧にやろうと思ったら、強引に藍場浜で進めるのではなくて、きちんと市議会から県に対してどんな文が来るのか。そして、どういう決議がなされるのかということきちんと判断した上で、よく知事とも考えて出したほうが私はいいと思います。

そうしないと、片や丁寧にやっていく、県だけで決められるものではない、そしてこれからは県民の意見や専門家の意見やパブリックコメントでやっていく。かなり作業に時間が掛かると言っていますが、現計画は基本設計、実施設計が完了していて、設計費約8億円です。でも藍場浜公園は7億5,000万円、また2年間掛けてこの支出をする。ということは結局、8億円は溝に捨てたのと同じなんです。だから、やっていることが少し私は変だと思いますが、質問に移ります。

私が言った、今市議会から県に対し、意見書が来ようとしていますけれども、そのことを受けて、私は明日の予算の提出をやめたほうがいいと今の段階では考えているんですけど、どうお考えですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野議員より、予算案の提出に関してお尋ねいただきました。

今定例会最終日におけます藍場浜での新ホール整備の関連予算につきましては、今後の新ホール整備の早期開館に向けて必要となる予算であると考えておりますので、最終日の提案をさせていただくというところに変更はございません。

庄野議員

今日は10月ですから、11月議会もありますよね。11月議会といたら閉会日が大体12月の上旬ぐらいと思うんですけれども、そのあたりでは駄目なんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野議員より、事業のタイミングに関してお尋ねいただきました。

例えばこれが12月、次期定例会の閉会日になりましたら、そこまで確実に時間を要します。

そこまで、また別の議論ができるというメリットもあるかもしれませんが、事業の進捗としては時間を要してしまうというところで、我々としては、少しでも早いタイミングで事業を進めたい。当然、そこには早期整備が念頭にございますが、進め方については、関連する徳島市、また地元の方、県民の方の意見はしっかりと聞いてまいりたいと考えているところです。

庄野議員

市及び関係団体って市議会は入っていませんね。

市議会の議論は聞かなくても、市と合意したから県は進めていくという判断なんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野議員にお尋ねいただきました。

私は徳島市と申しましたが、この場合、市議会も含めて徳島市全体で、例えば県市協定であれば、そこに合意していく必要があると考えております。

庄野議員

例えば市議会が紛糾したとすると、元々は県市協調の新ホールなんです。元々というか今もそうですけれども、県市協調のホールを藍場浜に造ろうとしてるんでしょう。でもそれだったら、市もわざわざ副市長と部長が来て、市全体では合意したわけではないと言ってきたんでしょう。それは重く受け止めて、もう少し県としても強引な手法を取らずに、基本協定の在り方をどうするんだとか、今から10月、11月ぐらいで基本協定をどうするんだということをもっと詰めて、場所が変わるんですから少なくとも県市協調新ホールの基本協定を巻き直した上で、改めてそういうプランを作る予算を出してきて、市もそれで、一緒にプランを作っていくまいかと。設計の部分についても、市とも協議しなければいけないんでしょう。設計費というのは、市と相談しないで県で勝手に決めて進める予算なんですか。

伊澤文化プロジェクト室長

庄野議員より、設計費に関する御質問です。

設計費の執行については、早期整備プラン又は県市基本協定がまとまった以降のことになると認識しております。

県市協調新ホールでございますが、事務的な部分で申し上げれば、設計や施工は県との契約、事業者との契約とはなりますが、そこに至るまでの事業の土台として、この早期整備プランという計画や県市基本協定が重要なものになってまいりますので、そこはまず、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところです。

庄野議員

伊澤室長、従前から本当に苦勞されておるということは重々承知しております。

ただ、ここで明日、もし県が突っ走ってしまったら、市との基本協定についても、設計業者の選定も含めて丁寧にとかいうのは分かるんですけども、実際、市は本当に混乱しているんです。この基本協定も破棄しろという声も聞きましたし、旧文化センター跡地は頂いているんです。県議会としても議決してもらっているんです。

基本協定が破棄されることになれば、当然旧文化センター跡地は返せということになります。

そうしたら、裁判になるかどうか分かりませんが、そういうことまでして、本当に県民が悲しみますよと、私は思います。

明日提案されるのか、されないのかということも気にしながら、私も明日に臨みたいと思っておりますけれども、幾ら県と市が協調して、市の声もよく聞きながら、県民の声もよく聞きながらと言いますが、余りにも御成婚広場の新ホール案は強引だと私は思っています。

予算にしろ、それから駐車場の問題も出ましたけど、もう少し丁寧な方法にするんだったら、現計画は丁寧に時間を掛けて、いろんな県民の意見や専門家の意見も聞きながらやってきたと思います。それをひっくり返そうとしているんですから、かなり大きなエネルギーが要ると思いますけれども、その間、現計画に対して関わっていただいた県民の皆様方や、県の職員、市の職員、どれほど多くの労力が割かれたか、私はこのことを思うと本当に心が痛みます。

県が強引に進め過ぎていないかと今、感じておりますので、このことを申し上げて私は終わります。

井村委員長

委員各位にお諮りいたします。

北島議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、北島議員の発言を許可いたします。

北島議員

繰り返しになりますけども、明日、予算が出てきます。

知事はSNSで、これで新ホール問題は終止符だと投稿されましたが、私の感覚では、更なる火種ができたのかなという感覚でおります。

改めて、先ほどからずっと質問がありますけども、端的にお答えください。

県と市の協定が変更されなくても、今回の予算のこの（１）藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランの策定と（２）測量業務の実施は、協定に関係なく、予算が通ればすぐに執行するというところでよろしいでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、お尋ねいただきました。

この予算案の中の（１）と（２）、早期整備プランの策定と現地測量につきましては、予算をお認めいただきましたら、事業に着手してまいりたいと考えております。

北島議員

知事と市長の中での話、合意とか同意とか、日本語は非常に難しいと思うんですけど、ここでずっと今まで、我々も勘違いというか、認識の違いというのが今こういう状況になっていると思うんです。

明日この予算が出る間際になって、予算を出す今定例会で、そういった誤解が明確になった、我々が勘違いしていたんだみたいな答弁になるというのは、先ほど仁木委員から寂しいという話がありましたけども、本当に何のためにこの１年間一生懸命に議論してきたのかと憤りを感じているところであります。

それでは、この協定を待たずに執行するということですが、協定を待つことはできないのですか。というのは、当然、早期に完成させるため一日も早いというのは分かります。けども、その前に完成よりも一日も早くやらなければいけないのは、県と市の協定を改定することではないでしょうか。

となれば、まず注力するのは協定を改定すること。それを受けて、この（１）と（２）を推進していく。そういったお考えにはならないのでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、事業の進め方に関するお尋ねでございます。

現計画、例えば旧文化センター跡地の現計画におきましても、整備基本計画の策定に合わせて県市基本協定の内容を協議して、県と市で取りまとめて締結した経緯がございます。

今の基本協定の見直し、また藍場浜での新たな協定の形を作るためには、この早期整備プランの検討も必要となってくる。そのために必要な予算として、この度提案させていただくところでございます。

今、新たな形のホール整備が見えてこそ、次の基本協定、今の基本協定の扱いも含めてですが、市と丁寧な話ができるものと認識するところです。

北島議員

けども協定の話の前に、今も市議会があのような状況になっているということも踏まえて考えなければならないのかなと思います。

当然、協定の前にプランを作って、たたき台を作って、これで進めましょうと協定を結ぶという順番も分かりますけども、全くそこまで行き着かない状況にある中で、わざわざ進める必要は私はないと思いますし、もし市のほうが白紙撤回とか、そういった話になったときに、予算的には600万円と600万円と1,200万円ですよね。

設計の金額から比べれば少ないと思いますけども、これは幾らであっても県民の皆様から頂いた税金でありますので、そういった使い方、どういうふうにするか、いつ使うかっていうのは十分に検討すべきだと思います。そこは明日、結果が出るとは思いますけども、我々議員からそういった意見もあることは認識しておいていただきたいと思います。

2点目、先ほど井下議員からありました、10月3日に知事が株式会社日建設計へ訪問された。そのときに、先ほど県出身の方とお話をしたということでしたけども、実際は日建の大松社長ともお会いされていますよね。それと大阪オフィスの方であるとか、あと数人の方とお会いされていると思います。

新しい藍場浜の候補地の調査業務では、株式会社日建設計の関連会社というかグループ会社の日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社が受注されている。

井下議員からは、それは発注者と受注者の関係として非常に不適切ではないかという指摘でしたけども、この時期においては本当に不適切であって、一般の方がその投稿を見てすぐ消されたらしいです。

だけど、その一瞬見ただけで、知事の行動としてこれはおかしいと一般の方が思われたんです。

私も建設業でおりました。今から30年以上前になりますけども、発注者と受注者の間で非常に親密な関係があった。それは長年の入札制度であるとか、工事のやり方、検査のやり方でそうなったと思いますけども、それが大きな問題となって、それ以後、ずっと入札制度改正をしたり、今であれば業者の方が、例えば県庁へ挨拶に来ても、昔は名刺の数でというふうに言われましたけど、行っても中に入らせてくれない、会わせてもくれないんです。発注者と受注者ってそこまで線を引いているんです。

そんな中で、県のトップが、しかも最大手の株式会社日建設計の社長と会う。そして、その何日後に、関連の予算が出てくるというのは、由々しき事態だと私は思います。単に県内の出身の方と会ったという理由で片付けられるものではないです。

また、先ほど公募型プロポーザルの中で、そういった条件設定があると。株式会社日建設計が入らないような条件にすれば、どこの設計会社も入らないと私は思います。

非常に軽率過ぎます。これから発注業務を行うのに、それで苦勞するのは理事者の皆さんではないですか。ここは知事戦略公室でないので言えませんが。

今日も最大会派、徳島県議会自由民主党からは問責決議案を出す予定という話がありました。それ以上のことと思います。そういった意味で、これからの発注も、疑問を持たれている県民の皆様のそういったことを十分に払拭できるような制度で進めさせていただきたいし、あるいは時期をもっと遅らせるべきだと思います。もう一度、この株式会社日建設計の件や、説明ができていないことも含めて、一回立ち止まる必要もあると思います。その点、いかがお考えでしょうか。

伊澤文化プロジェクト室長

北島議員より、株式会社日建設計の知事訪問に関してお尋ねいただいております。

先方の幹部の同席につきましては、当日、自社の社員を訪ねて知事が来社したことを知って御挨拶という趣旨で会われたと、知事戦略公室に確認して伺っております。

また、今後の事業の進め方につきまして、例えば現計画におきましても公募型プロポーザルで、できる限りの透明性と公開ということで、事業者のプレゼンテーション等をライブ配信したり、あと、最終審議以外は一般公開してまいりました。

今後、事業を進めることになった場合におきましても、前回以上の透明性と説明ができるプロセスを経て事業者選定に至るというところは、念頭に置きながら進めてまいりたい

と考えております。

北島議員

たまたま社長とお会いしたという話ですけども、そもそも株式会社日建設計に行くこと自体が悪いです。県出身の方に会うんでしょけども、その方にアポを取って、わざわざ足を運んで会って、それをSNSで上げたんですよ。誰かに指摘されて消したんです。ひどいです。ホールの予算に直接は関係ありませんけども、今後の執行については、そういった目で見られるということを十分に認識しておいてください。

最後ですけども、今回石破内閣ができましたが、石破総理が言っています。後藤田知事も一緒に行動された石破総理が自ら、納得と共感内閣というふうに名付けたんです。これが県において全くできていない。特にホールの問題、まちづくりの問題。もっと県民の皆様が納得をして共感できる、そういった説明であり、県として行動していただきたいと要望して終わります。

井村委員長

委員各位にお諮りいたします。

ただいま、岡議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、岡議員の発言を許可いたします。

岡議員

今の北島議員の関連でお話をさせていただきたいんですけども、説明に非常に無理があると思います。

徳島県出身の方ではないですよ。御両親が徳島県出身の方で、行く際にその方に当然アポは取っていますよね。行ったらたまたまいらっしゃったのか、その方にはアポを取って行っていたのか。それって分かりますか。

伊澤文化プロジェクト室長

岡議員より、日建設計訪問に関するお尋ねですが、その点、当部局では詳細を把握しておりません。

岡議員

それはそうだろうと思います。

話の都合が良過ぎませんか。たまたま徳島の御両親がいらっしゃる方が株式会社日建設計にいらっしゃるんで、その方を訪問したら、社長さんとどなたかお偉い方がいらっしゃって、たまたま徳島県知事が来ているというので御挨拶に出てきた、そんな都合のいい話はなかなかないと思います。みんな忙しいし。暇なんですか。大きい会社だから、いっぱい社員がいるから時間が取れるのかもしれないけど、無茶苦茶過ぎるだろうと思います。

先ほど北島議員もおっしゃっていたように、私はその業界にいたことはないのですが、細かいことは正直余りはっきり分かりませんが、令和7年度、令和8年度の設計業務、今年度中には業者を選定していきたいと。そこに参加してくるような資格を持った業者さんということは、恐らく認識と違いはないと思うんです。

そこに、今年度中ですよ、半年以内ですよ、そういう関係になるかもしれないところにひょこひょこ出向いて、徳島県出身の御両親を持っている人がいるって、理由になりますか。何の話をしに行っていたんですか。分かる範囲で結構です、お答えください。

伊澤文化プロジェクト室長

岡議員より、日建設計訪問に関する御質問です。

具体的な話の中身を確認しましたところは、主に今後のアリーナの整備に向けて、意を用いるポイントなどに関して意見交換を行ったと伺っております。

岡議員

日建設計にアリーナの話をしに行ったんですか。理解ができないんですけど。日建設計ってアリーナの設計とかもしていらっしゃるんですか。僕は分からないので、単純に聞いているんですけど。

伊澤文化プロジェクト室長

日建設計の業務に関する御質問です。

これも知事戦略公室に確認した内容とはなりますが、当日お会いになった本県に関する設計の方というのは、例えばスペインバルセロナのサッカースタジアム等も手掛けられたとお聞きしております。

岡議員

だったら、アリーナも整備したいと言っているんでしょう。そんなところに行っているんですか。入ってくる可能性がありますよ。まちづくりだけじゃなくて。

そんなところに軽々に足を運ぶこと自体が問題でしょう。さっき、今の時点で問題がないっておっしゃいました。どの時点だったら問題になってきますか。

実際に発注したときに、入札に入ったら大問題になりませんか。SNSの投稿は、消える前にたくさんの人が見ていますよ。私のところにまで連絡が来ましたから。岡さん、そういうことだったんだなと言われました。

当たり前ですよ。こんなタイミングで、何を急いでいるのかと。先ほども皆さんおっしゃっていましたが、なぜ、合意も取れずに、市議会でももめて、県議会でもいろんな意見が出てという状態で、何を強行的に進めなければいけないのか、そういうことだったんですね、岡さんって。それは分かりませんがって言いましたが。僕は詳しいこと分かりませんよって。だけど、そう思う人が出てきたっておかしくはないです。

タイミングがおかしい。なぜ今、アリーナのことを聞きに行くのか。ホールが最優先なんだろう、アリーナは場所も何も決まっていけないのに、なぜホールのことを先にやらないのですか。急いでいるんでしょう。県民に、いの一歩にやらないといけないと言っている

ではないですか。そんなことは理由にならないです。

聞いた話によるとって言うけど、はっきり言って信用できません、このタイミングで。今までもそうですよ。さっきも仁木委員が何なんだというような、また机をたたきそうになって我慢していたみたいですけど、合意形成が得られるまでは予算を使わないと言っていたわけでしょう。でも1,200万円は使うって言っている。話が違います。そのことについてきちんと答えてください。

伊澤文化プロジェクト室長

予算執行に関する御質問でございますが、先日の徳島市議会での総務委員会において、徳島市側から、理事者側から基本協定の見直しの協議が落ち着くまでという表現だったかどうか、はっきり記憶しておりませんが、設計費の執行までに県市協定の見直しの協議を進めるという言葉があったとお聞きしております。

岡議員

設計費というのは全体を含んでいるのかもしれないでしょう。日本語って難しいんです。さっきも北島議員がおっしゃっていましたが。

そういうことは、はっきりと明確にしていけないといけないのです。設計費というのはどこまでのことを言っているのか。この早期整備プランも入っているのかもしれないので、その確認はしましたか。

伊澤文化プロジェクト室長

巨細の予算、早期整備プランが設計費に含まれた認識かどうかという詳細までは確認しておりません。

岡議員

だからこんなことになるんです。詳細の確認もせずに勝手な思い込みで、これは設計と言っていたんで設計の分だけだろうって、そんなのだからこういうことになるのです。

合意と同意も一緒です。ずっと一緒のことをしていますよ。前に徳島市がやろうとしていたホールが止まったのもそういうことだったでしょう、違いますか。

また同じことの繰り返しですよ。早くしないと、早くしないと、足を引っ張ってきたのは誰ですか。11月に質問とかもあるんで、ここでは余り明確に言いませんけど。経緯を知っている人なら分かります。

利権があるなど、いろんなことを言っていた人がいましたけど、今回の株式会社日建設計の話はそう思われたって、何か違う話をしに行っていたのだろうと邪推されたっておかしくないです。これで事業が止まったっておかしくないです。それだけのことをしたという認識が薄過ぎる。どこかの時点で問題になるんだったら、こんなことはしてはいけません。当たり前のことです。

今はそこまでいっていない、アリーナの話聞きに行っていましたって、のんきなものだと思います。これだけ話しているのに、それで予算を付けるんでしょう。黙って賛成する人もいますよ。だけど、こんな形でやったホールが果たして本当に県民に望

まれるようなものになるのかと、大いに疑問に思います。

最後に1点だけ確認しておきますけど、この予算を通しますよね。調査しました、測量しました、設計の部分も入っていますって、もし徳島市とこじれて、県市協調新ホールができませんとなった場合、それでも県単独でやるという覚悟があたりなのか、お聞きしておきたいと思います。

伊澤文化プロジェクト室長

事業の執行体制に関してお尋ねいただきました。

もちろん市議会を含めた徳島市、また県民の方と一緒に進めていく事業ということで、先般の市長と知事の会談においても、県市協調で整備する取組方針で一致したと我々は認識しております。ですので、まずそれが最優先と考えております。

もし、これがこじれた際に事業がどうなるのかということは、現時点において前提としておりません。県市協調でしっかりと進めてまいると考えております。

岡議員

もう終わりますけど、県市協調でやるんだったら、一旦白紙にしておくと去年から言っていたでしょう。協定も一旦白紙にして、本当に市と県とでしっかり協議してください。勉強会も一緒にやって、県と市でまちづくりプランを出すんだったらまちづくりプラン出すって、ホールの案を出すんだったら出すってしたらいいのではないかって。それをずるずるとここまで引っ張ってきて、早くしないと、どの口が言っているんだと。今まで散々意見を言ってきましたけど、初めから聞く耳を持っていないでしょう。

1,800席のホールで造ってくれと言われたその日の囲みの取材で、いやホールは1,500席ですと言っているんです。

初めから結論ありきで、自分の任期中に着工しますと言って、それに合わそうとするから、こんなことになるんです。

そのことは、どうせ言っても聞いてくれないだろうけど、言っておいてください。誰も今任期中に着工してなんていうことは言っていない。扶川委員は言ったかもしれないけど、それは確認を取れていないですが。言っていないでしょう、誰も言っていないです。

自分で勝手に言って、そのスケジュールに間に合わないのが急がないといけない、急がないといけないと、議論もまともにできてないのに、9月議会でとりあえず予算を提出しますと、そんな話はないでしょう。

はっきり申し上げて、行政というよりも一社会人としての認識を疑います。このことも伝えておいてください。

本気で県市協調で事業をやりたいのであれば、時間が掛かってもいいし、しっかり協議ができる体制を整えてください。心からのお願いですから。あなたたちが言っているのは言葉だけです。県市協調だの、丁寧な議論とか、論理的な説明は一回も聞いたことがない。自分の都合の悪い質問は、意地悪な質問と言われるんでしょう。僕ではないと思うけど、僕の質問ではないと思いますよ、多分違うと思うけど。そんなこと言ったらいけないのではないですか。

今日、問責決議案を出すという意見を言われて、文書も見せていただきましたけど、正

におっしゃるとおりです。

今までやってきた自分の発言、行動をよく考えて、振り返って反省して。話合いがまたスタートするのはそこからです。ということ強く申入れしておいてくださいということをお伝えして、終わります。

井村委員長

委員外議員の質疑は終わりました。

それでは扶川委員、まず委員の質疑があって、委員外議員のがあって、自分の答弁とかの食い違いがあるのであれば……

（「私の頭の中では、反論の気持ちがあるわけで……」と言う者あり）

どうぞ。簡潔に。

扶川委員

たくさんお話をしなければいけないことがあるので申し訳ないですが、今任期中という知事の決意は、私は評価しています。

県民の方は早くやってほしいと言っているんですから、これは非常に難しいかも分からないけど、目標を決めてどんどんやろうとしている。これは何が悪いんですかと私はいつも思っています。これは知事の決意を評価します。

それから、知事がお訪ねされたということで、株式会社日建設計ですか、知らなかったですけど、これって政治倫理条例に違反するんですか。政治倫理条例では、利害関係者と会食しては駄目とかなっておりますね。表敬訪問してはいけないことになっていませんか。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま扶川委員より、知事の日建設計訪問に関する御質問を頂きました。

今回の訪問につきまして、詳細につきましては我々、先ほど御説明させていただいたのが全てでございます。

直接の所管部局ではございませんので、御質問に対するお答えは控えさせていただきます。

扶川委員

私の知る限りでは、例えばJRだって利害関係はあります。鉄道高架をやるのですから、鉄道高架をやるJRの社長さんとお会いしたらまずいですか。そんなはずないです。

だから私は、今の議論を聞かせていただいて意見を申し上げておきますと、公然と意見交換しに行くと、それはやってはいけないことなんて言われたら、政治家は何もできません。地方公務員特別職です。広く県民や企業の声聞いて、情報収集して、行動しなければいけないのです。

飛行機会社でもそうでしょう。補助金を出すんだから利害関係者です。その人と会ってはいけませんか。こんな暴論はないです。これはこれくらいでいいです。置いておきましょう。

それから、まず今回、県立ホールをするためのプランを議案として出す。これで始まる

というのはそのとおりです。これをやらなかったら、いつまでたっても始まらないです。

先ほど伊澤室長がおっしゃったように、11月まで何か月も延ばすのかという話でしょう。私は反対です。早く出してほしい、その思いは聞きましたから、私の意見だけ申し上げておきます。

出たら、当然それは藍場浜西が前提の議論になります。市議会とけんかしたらいけません。議論をしっかりしなければいけないです。

しかし、市議会がもっと慎重に議論してください、意見を聞いてくださいと言ってきているんだから、意見を聞けばいいんです。

県立ホールですよ、市議会が議決するんですか。それこそ越権行為でしょう、関係ないです。

井村委員長

扶川委員、質問してください。

（「だから、意見を申し上げてもいいでしょう」と言う者あり）

自分の質疑が終わって、委員外議員のやり取りがあって、質疑されるべきと思うので。

扶川委員

分かりました。

私は越権行為みたいに感じたのですが、県がやろうとしていることについて、市議会に議決する権限はありますか。

伊澤文化プロジェクト室長

県の事業として県議会でお認めいただくべきものにつきましては、我々理事者として丁寧に御説明し、お諮りしていくものだと考えております。

ただ、この度、縣市協調新ホールということで整備取組方針が一致したところでございますので、市議会を含め徳島市、また市民の方、県民の方と一緒に進めていくべき事業であるという認識です。

扶川委員

当然一緒に進めていくんです。意見を聞いて、丁寧に対応することは必要です。最初に申し上げたとおりです。

でも、決めるのは県です。県立ホールなんだから、お金を出すのは県なんだから。

ただ20億円は違います。あれは市が出しているお金に対する一種の補償的な意味合いがあるわけです。当然です。

だから、そのお金については、市の意見を聞いて使えるような仕組みにしなければいけません。私もそう思います。それが信義則に反しない対応の仕方だと思います。それが、話がおかしくなっているように私は思えてなりません。

だから、先ほど答弁がありました、もしこれで縣市協調が崩れてしまったら、単独でも県立ホールとしてやるのか。私はやるべきだと思うのですが、そうでなかったら、県民の期待に応えられないのではないですか。どうですか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、新ホール整備の体制に関する御質問でございます。

さきの知事と徳島市長との会談、また10月に入りましての徳島市の総務委員会での市長の御発言、これらからも新ホール整備に関しては、県市協調で進めていくという取組方針で一致したところです。

ですので、繰り返しになりますが県市協調、県と市が連携して両議会でしっかり議論していただきながら御意見も頂いて進めていくものと認識しております。

扶川委員

先ほど合意をめぐる議論もありました。

議論が混乱した一つの原因は、私なりの意見を申し上げておきますと、執行部は独任制の機関であり組織です。だから市長は自分で発言できます。独任です。

議会は合議体です。だからここでたくさん議論して、それは賛否両論あると思いますが、最終的には議決という形で意思確認をします。その両方の組織を合わせて市というものは成り立っています。それも組織です。

そのあたりの言葉の使い方が十分でなくて、それで混乱したようなイメージを、私は徳島市の議論を聞いて思っておりました。

だから、この度報道もされましたが、執行機関同士の合意である。当たり前のことです。言葉として個人という言い方は不用意だったと思いますけど、間違いではありません。個人というのは、公人である場合もあれば、私人でもあります。

どちらもあり得ますが、市長である以上、公人です。公人として公人である知事に会っているのだから私人であるはずがない。それが曖昧な言葉を使うから、あのようなことになったんで、それは不正確であったということで批判されても仕方がないと思いますが、それは終わった話です。執行機関同士の話し合いで合意するという事は、それは執行権を持つ知事と市長の権限です。

10か月も議論して、いろんな環境を整えてきて、知事が満を持して市長に会って、市長、これでどうですかと。市長だってずっと知らない顔をしておったわけではないでしょう。県の動向をずっと見てきて、県議会の議論なり報道なりを見てきて、その結果、会ったんでしょう。

そこで執行機関同士が合意しましたということを書いて、私は何も悪いような気がしないのですが、何かそこに違和感を感じたのは個人的という、公人なのに私人として会ったかのようなニュアンスを含めさせたから、混乱したんです。

私はそう理解しているんですが、どのように思われますか。

伊澤文化プロジェクト室長

扶川委員より、市長発言に関する御質問でございます。

徳島市の執行機関の長である徳島市長の発言ということですので、私から具体のお答えは控えますが、先般、徳島市の総務委員会でも御発言がありましたとおり、県市長会談の内容に関して取組方針として一致したものと認識しております。

扶川委員

私は、明日の間責決議案には賛成します。

それはトップとして不用意な言葉を使ったことについて、一定の責任を問われるべきだと思いますから、賛成はします。

しかしだからといって、今まで11月からやってきた議論の中で、知事が展開してきたまちづくりのグランドデザインが、だから駄目なんだってことにはなりません。

県民、市民の利益を考えるのであれば、あれだけダイナミックに大きな絵を描いて、長年凍結されてきた鉄道高架事業を、私は北半分しか賛成はしていませんけど、動かし始めて、駅北の開発ができる、アリーナの設置もできる可能性が出てきた。車両基地の下も、私は言いましたが、例えばひろめ市場みたいな、地域活性化のために役立つやり方ができる。

位置からいえば、絶対に新ホールだって、市自体が作っている市の動線、人間の流れを作る計画に沿っているわけです。何も悪いことはないです。

繰り返しますが、時間がないので、長いこと言ったら嫌われますから。

この間も御答弁いただいたように、小ホールこそないですが、4階の多目的ホールを使えば、それを一定カバーできるし、あわぎんホールと新しいホールの両方を使えば、それこそ1,800席でできなかったような大きなイベントができるではないですか。可能性は広がっているわけです。そういうことからすると、藍場浜案が絶対に優れていると私は思います。

そういう議論を延々としてきたのに、その内容に踏み込む議論がなくて、今更、誰がああ言った、こう言ったって議論をするのは、私は不毛だとずっと受け止めておりますので、明日は堂々と議案を出していただいて、早くこの事業を前に進めていただきたいと思います。その決意のほどをお願いいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

繰り返しになりますが、新ホールは県民の方の悲願として一日も早い早期整備が望まれているものでございます。

我々としましても早期開館に向けまして、しっかりとした事業の進め方、また丁寧な説明、御報告等も併せながら取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

市議会を除く、除かないとおっしゃったのは、県からおっしゃったんだろうけど、それは先ほど申し上げたように、執行機関と執行機関同士の合意であった。当然そこには県議会も入っていないし、市議会も入っていない。これは当たり前です。そのような理解でよろしいですね。

伊澤文化プロジェクト室長

今、委員のおっしゃられた内容で相違ないかとは思いますが。

直接やり取りされたのが知事戦略公室になりますので、その細かなトーンまでは私は把

握しておりませんが、執行機関という認識であったと思います。

井村委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、古川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは古川議員、質疑をどうぞ。

古川議員

途中で入って来て申し訳ないのですが、質問させてもらいます。

前段の議論を聞いていなくて申し訳ない。もしかしたら重複するかもしれませんが、先ほど県市協調というのは堅持してやっていくと、堅持とまではいきませんが、その前提で、当然今までの議論も県市協調で、基本協定を巻き直して、その上で市長と合意したので今回、閉会日に予算を出してくるという前提で僕らも議論してきたし、そういうような前提で、もう一回確認します。それでよろしいですね。

伊澤文化プロジェクト室長

新ホール整備につきましては、これまでも現計画で県市協調で進めてまいりました。

藍場浜公園西エリアにおきましても、知事と市長で取組方針として考え方が一致しているというところでございます。

今後、藍場浜公園西エリアで進めていくに当たりましても、これまでの議論の積み重ねの上で、また改めて各分野の方の御意見を頂きながら、市議会含め市と共に県市協調で整備してまいりたいと考えております。

古川議員

飽くまで県市協調でということなんですけれども、今日市議会は閉会日で、いろんな動きがあります。

当然、県市協調で基本協定の相手方ですから、このホールは徳島市は関係ないとは全然言えないんです。

相手方ですので、その中で市議会が、どっちかというと完全に反対側のかなり厳しい議論をしていると、僕はそのように聞いておりますけど、そのあたりの市議会の動きも当然知っておかなければいけないと思います。

今日どのような内容の議論をされているかというのは、当然御存じですよ。大体は把握されていますよね。

伊澤文化プロジェクト室長

本日の閉会に当たっての詳細な情報までは把握しておりませんが、先日の市議会の状況

等で様々な議論が長時間交わされていたということは我々も把握した上で、本定例会最終日の提案という形で考えております。

古川議員

意見書なんかは拘束力ないんでいいんですけども、今回この閉会日に、協定の改定については議決事項にするという形で条例を決めてやるという議案も出るように聞いています。

そうすると、市長だけでは判をつけないようになるわけです。なので、議案が通れば、市議会が反対したら協定はできないということになります。

それが通った上で、協定の改定に反対となれば、僕はかなり大きい話だと思うんです。

ですから、ここは突っ込むのではなしに、提出する追加予算案を、もう一回市議会の結果を見て再検討したほうがいいと思うんですが、それは答えられないと思います。やりますとも言えないと思いますので、やったほうがいいと思うのです。

当然、少なくとも設計費は債務負担行為でしょう。11月定例会に出しても全然間に合う話ではないですか。そのあたりも加味してしっかりと議論して出すか、もう一回市議会の状況を見た上で検討する。

これは担当に聞かずに部長が答えてください。そう知事に進言する。どうですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

本日、御審議いただいております予算案につきましては、多くの県民の皆様が県立ホール、新ホールの建設を待望しておられるという状況がございます。

県議会におきましても、様々な御意見を頂いておりますけれども、まずは早期整備プランの執行、そして測量等から掛かって、その間しっかりと市、市議会の御意見、そしてまた県議会の御意見も踏まえながら、基本協定の合意に向けてしっかりと調整を進めてまいりたいと考えております。

古川議員

もう一回言いますが、部長、しっかり進めていくというのであれば、債務負担行為は別に今回出さなくても進めていく延長にならないわけでしょう。今の答弁は理論性に欠けます。11月定例会で債務負担行為を出しても、何の支障もないわけではないですか。そのあたりはどうですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

今回提出を予定させていただいております7億5,000万円の債務負担行為につきましては、市との協議が順調にあって、基本協定等も合意ができたという前提があれば、年度早々の執行が可能となるような観点から、債務負担行為の限度額の設定をお願いしておりますのでございまして、そういった点につきましても御理解いただけたらと考えております。

古川議員

全く理解を、強く言ったらまた怒られるので言いませんけど、今、市議会の状況を踏まえて検討するのは大事じゃないですかと言っているんです。この今の市議会の状況、市長

が合意しただけでは通らないという状況になってきているんです。

そこを考えないとどうするんですか。市議会はどうでもいいんですか、ではないでしょう。そこはどうですか、部長。

佐藤観光スポーツ文化部長

市議会の御意向は、今回の新ホールの整備を進めるに当たって非常に重要であるという認識をしております。

私ども理事者との合意形成のみならず、市議会の皆様の御理解が大前提であると考えておりますし、県民、市民の皆様の御理解も非常に重要であると考えております。

その上で、今回の予算につきましては、市との議会も含めた合意がしっかりと早期にできるという場合を前提に提出させていただいて、そういった協定等の合意が形成された場合には、早期の設計の予算の執行に入りたいということも含めまして、今回提出させていただいているものでございます。

古川議員

部長、自分が今言った言葉を理解できていますか。

市議会も含めて合意できるということを前提にと言いましたよ。どこが市議会の合意ができるのが前提なんですか、今の状況が全然分かってないではないですか。

どこが市議会の合意ができるのが前提なんですか。どうやったら前提になるんですか、その認識はどうですか。

佐藤観光スポーツ文化部長

市議会の同意といいますか、御理解につきましては、市から今回の藍場浜公園西エリアにおけます整備について十分御説明をして、御論議いただく中で御理解いただくことが大事かと思っておりますし、私どもも市の理事者に対してグランドデザイン、そして新ホール整備についてしっかりと説明を行って、その上で市の理事者のほうから議会に対して御理解いただくと。これは丁寧な作業が必要であると考えておるところでございます。

古川議員

今の状況をどう把握しているのか、丁寧に説明していける状況なのか、県の幹部だったらそのあたりの状況判断をきちんとしてください。

部長だって知事にはっきり言ったらいいんです。状況悪いですよと。知事にそのあたりは打診してみますとか、それぐらいのことも言えるでしょう。

答弁してもらっても多分言えないのだろうけど、聞きませんし、余り責め過ぎてもいけないかなと思うので言いませんけど、県単独だという話は行政上、大きい問題があると思います。

元々市のホールを県が単独でやるんだということになったら、県内のホールはみんな県がやらなければいけないようになります。

そういうことは行政マンだったら百も承知とは思いますが、一つの前例を作ったらどういうことになるか、まだ1日あるんですから、そのあたりを肝に銘じてしっかりと議論

をしてください。以上です。

井村委員長

小休します。（16時55分）

井村委員長

再開いたします。（16時55分）

仁木委員

資料がありまして、後藤田知事のX投稿記事ですが、「〇〇社長様、御両親が徳島出身の〇〇さん、徳島つな木ワークショップを手掛けてくださった〇〇様、大阪オフィス〇〇様に面談の機会を頂きました。特に、御両親が徳島出身の〇〇さんは、#FCバルセロナの本拠地#カンプノウの改築、国内では#千葉ジェッツの本拠地#ららアリーナ、数々の#音楽ホールを手掛けてこられました。

次に、#徳島新ホール#徳島アリーナに向けて、今後自信を持って進めていける、非常に有意義な議論ができました。#徳島県」ということで、これはアリーナの話ではないので、僕は虚偽答弁だと思います。

これを確認して、またの機会に改めて答弁をお願いいたします。

伊澤文化プロジェクト室長

ただいま仁木委員より、知事の情報発信に関する御意見がありました。

私のほうでも、この度のSNS発信に関しまして、ホールに関するお話がどの程度あったのかを知事戦略公室に確認したところ、アリーナに関するお話でしたというお答えを頂いたところです。

井村委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（16時57分）